

# 日本にインボイス制度はいらない！ 物価高、売上低迷打開へ消費税減税こそ必要



長岡版

発行編集  
長岡民主商工会  
長岡市中沢167-1  
☎ 33-5948

2023年  
10月9日  
第2167号

インボイス制度は廃止を  
消費税は5%に減税を  
大軍拡・大増税をやめよ  
税務相談停止命令制度は  
廃止を

岸田政権がインボイス制度の実施を強行しました。実施中止を訴える小規模事業者やフリーランスの切実な声を無視した悪政です。

インボイス実施による消費税の増税額は1兆円を超えるとも試算されています。その大半を、インボイス実施を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）にならざるを得なかった事業者が負担することになります。物価高騰と売上低迷の中、増税強行は断じて許せません。小規模事業者やフリーランスを蔑ろにし、大企業や富裕層を優遇する岸田政権の政治姿勢は明らかです。

インボイス方式が定着している欧州諸国の大半は標準税率が20%を超え、軽減税率との差が大きく開いています。また、税率は3段階以上あります（左記の「例」を参照）。是非はともかく、インボイスは、この複雑な税制に対応するためのものです。

【例】イギリス・フランス・スウェーデンの付加価値税率

イギリス	標準税率 20% 家庭用燃料・電力等 5% 食料品（一部除く）・医薬品・水道・新聞等 0%（ゼロ税率）
フランス	標準税率 20% 旅客輸送・外食サービス 10% 食料品・書籍等 5.5% 医薬品等 2.1%
スウェーデン	標準税率 25% 食料品・宿泊・外食サービス 12% 新聞・書籍 6%

政府はインボイス実施の目的を「軽減税率」によるものとしています。しかし、日本の税率は10%と8%の2段階であり、その差も欧州諸国と比べると小さいことから、日本にインボイス制度は必要ないはずですが、また、消費税率を5%に引き下げれば、インボイス制度は不要となります。

海外では104の国・地域が、日本の消費税にあたる付加価値税を減税し、物価上昇に苦しむ自国民を支援しています。この日本でも、物価高や売上低迷を打開するため、今すぐ消費税を5%に減税するべきです。

インボイスを発行しない小売店、飲食店、サービス業などのお店へインボイスの発行に関する無用なトラブルを避けるために  
インボイスの実施が強行されたため、実施前には起こり得なかったトラブルの発生が想定されます。インボイスを発行しない小売店や飲食店、サービス業（理・美容、自動車修理等）の店にインボイス発行を求めらるお客さんが訪れた場合について、起こりうるトラブルと、これを避けるための対策について、左記を参考にしてください。

### 1 起こりうるトラブル

- ① サービス提供後や会計時にインボイス発行を求められる。
  - ② 会計後、発行した請求書（領収書）をインボイスに差し替えるよう求められる。
- ※「会計後」とは会計直後のみならず、会計から数日後、十数日後になることもあると考えられます。

### 2 トラブルを避けるために

- ① あらかじめ「当店はインボイスを発行していない」「1回の支払い金額が1万円以上の場合、消費税の経費にならない」ことを伝える。
- ② 「当店はインボイスの発行をいたしかねます」などと記し、店内に目立つように（視認しやすいところに）掲示する。

### 経過措置 インボイスを必要とする事業所

が、インボイスではない請求書や領収書を受け取った場合  
① インボイス実施から3年間は代金の80%、その後の3年間は代金の50%が経費として認められます。

### ② 基準期間（2年前、または2決算期前）

の課税売上高が1億円以下である事業者を対象に、1回の取引額が1万円未満の場合はインボイス実施から6年間は仕入税額控除が可能です。